



## 令和6年能登半島地震による義援金の受付について

商工会では、今年1月1日に発生した令和6年能登半島地震を受け被災県に対し義援金送金のための窓口を開設しました。以下の口座で義援金を受け付けます。集められた義援金は全国商工会連合会を通じて被災者のもとに届けられます。寄付をしていただける方は送金に加えて下記の義援金申込書に記入してFAXしていただくか、下記内容についてメールにてご連絡ください。FAX:019-687-3090 メール:takizawa@shokokai.com

### 令和6年能登半島地震義援金 義援金申込書 受付締切：令和6年2月13日（火）

事業所名 代表者氏名	送金日	令和6年	月	日
送金金額	領収書の有無	必要	不要	
希望送金先（以下の送金先に○を付してください）				
指定なし	新潟県	富山県	石川県	福井県
■送金口座 岩手銀行 滝沢支店 （普）2081894 滝沢市商工会 会長 阿部 正喜 (タキザワシショウコウカイ カイチョウ アベ マサキ)				

## 滝沢市小規模修繕・工事等契約希望登録申請の受付について

滝沢市では、令和6・7年度滝沢市小規模修繕、工事等契約希望者登録申請の受付を行います。

この滝沢市小規模修繕、工事等の対象となる契約は、発注額が50万円以下のもので内容が軽易なもの、かつ、履行の確保が容易なものとなっています。

- 受付期間 令和6年3月1日（金）～3月18日（月）（土日祝祭日を除く）  
9時～16時まで（12時から13時を除く）
- 受付場所 滝沢市役所 財務課
- 申請書類 滝沢市ホームページ内「滝沢市小規模修繕、工事等の契約希望者登録申請について」にある様式1号に必要事項を記載し、必要書類を添付の上、申請ください  
(法人と個人では、添付書類が異なりますので、ご注意ください。)
- お問合せ先 滝沢市企画総務部財務課 TEL:019-656-6558 FAX:019-684-1517  
E-mail:keiyaku@city.takizawa.iwate.jp

## 小規模事業者持続化補助金申請スケジュールについて

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者等が販路開拓に取り組む費用を国が支援する補助金です。申請には商工会と一体となり作成する経営計画が必要となりますが、この作成には一定の期間を要するため、滝沢市商工会では以下の通り申請希望受付締切日を設定させていただきます。

申請を検討される方は、販路開拓に関する計画案を考慮の上、申請希望の旨を下記締切日までに商工会へご相談下さい。後日担当者より具体的な申請要件や申請書作成についてご案内致します。詳細については本会ホームページをご確認下さい。

- 補助対象経費2/3 補助、上限 [通常枠]50万円 [賃金引上げ枠]200万円 [卒業枠]200万円  
[後継者支援枠]200万円 [創業枠]200万円
- ※インボイス特例としての対象者は上記全ての上限に50万円の補助上限を上乗せ
- 活用例 ・高齢者を集客するための高齢者向け椅子の購入 ・新たな事業に関連した看板作成、設置  
・新たな客層向けの新商品を陳列するための棚の導入他
- 締切 第15回締切 令和6年2月2日（金）まで

## 税理士による個人事業者向け決算・所得税・消費税個別指導会について

今年度は2月19日（月）から3月8日（金）までの14日間の日程で開催します。

申し込みを希望される方は郵送済の申込書に記載のうえ、1月30日（火）までに忘れずにお申し込み下さい。

なないろ通信をメールで受け取りませんか？商工会では、ペーパーレスによるSDGsの推進に取り組んでいます！  
●変更方法 takizawa@shokokai.com 宛てに事業所名と送付希望先メールアドレスを記載してメールを送信して下さい。